

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-23(政策4-施策⑩))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進交付金 具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に実施する先導的な取組を安定的かつ継続的に支援する。 地方大学・地域産業創生交付金 日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進め、地域における若者の修学及び就業を促進する。 					
施策の概要	【施策の概要】 <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付金交付要綱に基づき、交付金を交付する。 地方大学・地域産業創生交付金 首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援する。 					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成30年度に採択した2,452事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。 地方大学・地域産業創生交付金については、申請があった全16団体について、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」(座長:坂根正弘 コマツ相談役)において、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」に定める10基準(評価基準:①自立性(自走性)、②地域の優位性、③KPIの妥当性及び実現可能性、④地域全体への波及性及び大規模性、⑤事業の先進性、⑥産業振興及び専門人材育成の一体性、⑦産官学連携の実効性、⑧大学組織改革の実現可能性及び実効性、⑨事業経費の効率的な運用、⑩実施スケジュールの妥当性)に照らし、書面評価、現地評価、面接評価を実施。これを踏まえ、7団体について交付対象事業を決定した。 					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	100,050	100,036	102,238	102,527
		補正予算(b)	3,020	50,724	56,242	56,047
		繰越し等(c)	-50,724	-53,242	-56,047	
		合計(a+b+c)	52,346	97,518	102,433	
執行額	48,929	86,019	92,271			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(平成30年12月21日閣議決定)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)、経済・財政再生計画 改革工程表(2018改訂版)、第196・197回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
定量的指標	定量的指標	□	1.地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				28年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
				100%	100%			100%	100%	100%	○
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
				地方公共団体のKPI設定とそれに基づくPDCAサイクルの整備を前提とした地域再生法に基づく法律補助の交付金であるため。							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				28年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
				66%	77%			77%	77%	77%	
								84%	81%	今後集計予定	
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
				本交付金事業におけるKPIは、地方版総合戦略等に掲げられた地域の目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標であるため。							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
29年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
-	70	-	-	-	-	70	-				
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。											
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況				
29年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
-	70	-	-	-	-	70	-				
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。											

測定指標	定量的指標	□	5. 地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画における専門人材育成プログラム受講生が地元就職・起業した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				29年度	令和4年度	年度ごとの実績値					
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	—		
				—	70	—	—	—		—	70
				—		—	—	—	—	—	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。											
測定指標	定量的指標	☑	6. 地方大学・地域産業創生交付金に関し、目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標を達成した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				29年度	令和4年度	年度ごとの実績値					
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○		
				—	100	—	—	—		—	100
				—		—	—	—	—	100	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進める上で、計画において大学組織改革を実施することを要件としているため。											

参考指標	1. 地方創生推進交付金における交付対象自治体数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
				882	1,259	1,323
参考指標	2. 地方創生拠点整備交付金における交付対象自治体数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
				609	299	174

評価結果	(各行政機関共通区分)	
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠) 測定指標1については目標を達成している。 測定指標2については、効果検証を継続しているところであるため、最終的な数値は判明していない。 測定指標(3~5)は統計等の数値が未確定のため、判定不能。 一方で、主要な測定指標(6)は目標達成できたと判断したため、この測定結果とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けたことや、事前相談会や個別相談の機会を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。KPIの達成状況については、現在各地方公共団体において集計中である。 すべての採択事業において、アウトカムベースで設定されたKPIを基に、具体的な成果目標とPDCAサイクルを確実に行うことにより、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を安定的・継続的に支援することができている。 ○測定指標2については今後各地方公共団体における効果検証作業が完了した後に報告される予定であり、その報告内容を踏まえて令和元年度後半に国においてとりまとめる予定である。 ○測定指標3~5については確定値が出ていないため、判定不能。 確定値を待ち次第、検証を行う予定。 ○測定指標6については目標を達成した。 ヒアリング等による進捗管理や伴走支援を通じ、全ての採択事業において、大学における組織の新設、人材の招へいなど、目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標が達成されていることを確認できた。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ○測定指標2については、各地方公共団体によって実施されている効果検証作業の結果に基づいてとりまとめるものであり、各地方公共団体での作業が完了し報告を受けた時点から順次集計し、できる限り速やかに結果を取りまとめ、次期目標施策へ反映させることとする。 ○測定指標3~5については確定値が出た後、できる限り速やかに検証を行う。 ○測定指標6については引き続き目標達成に努める。 平成30年度は順調に進展したため、引き続きヒアリング等による進捗管理や伴走支援を行うことで、施策を着実に進展してまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
担当部局名	地方創生推進事務局
政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-24(政策5-施策①))

政策名	地方分権改革の推進						
施策名	地方分権改革に関する施策の推進						
達成すべき目標	地方分権改革の普及啓発その他の地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の推進						
施策の概要	【施策の概要】 地方分権改革に関する施策を推進する						
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・第8次地方分権一括法の成立(平成30年6月19日成立、平成30年6月27日公布) ・平成30年の地方からの提案等に関する対応方針の閣議決定(平成30年12月25日閣議決定) ・第9次地方分権一括法案の閣議決定(平成31年3月8日閣議決定) ・「地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集」、「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック(平成31年版)」の作成及び配布 ・提案募集方式では、地方からの提案168件について実現・対応できることとなり、実現・対応の割合としては昨年と同程度の89.4%となった。 (平成30年の提案317件のうち、予算編成過程での検討を求めるもの、これまでの提案募集で既に扱われたもの、提案募集の対象外であるもの等を除く188件について調整を行った。)						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	予算の状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			当初予算(a)	47	45	43	41
			補正予算(b)	—	—	—	—
			繰越し等(c)	—	—	—	—
			合計(a+b+c)	47	45	43	—
執行額	40	42	40	—			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(平成30年12月21日閣議決定) 4. 国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権改革等との連携 (4) 地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生において極めて重要なテーマである。このため、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、提案の最大限の実現を図るとともに、改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努めていく。						

区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況									
			基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況		
定量的指標	1. 地方分権改革推進室HPへのアクセス件数	□	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		○	
			477,433	前年度以上	400,681	425,297	426,939	477,433	657,718			
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という)においては、国の役割として「…制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、近年情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。									
			29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○		
			2,606	前年度以上	2,093	2,689	2,171	2,606	3,455			
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・総括と展望においては、「これまでの地方分権改革を通じて、権限移譲や規制緩和など数多くの制度改革とその具体的な活用事例が積み重ねられてきている。これらの成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を発信するとともに、地方で活躍する職員等の間の活発な情報交換・ネットワーク化を進めるべきである。」とSNSによる情報発信の必要性が示されているため、普及啓発の推進の指標として設定。									
			29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△		
			3,355	前年度以上	4,772	5,629	4,132	3,355	2,854			
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・同上									

参考指標	1. 地方分権に関する地方自治体等への研修・講師派遣回数	実績値				
		26年	27年	28年	29年	30年
	—	—	29	44	63	
	2. 地方からの提案に関する対応の実現・対応の割合	実績値				
26年		27年	28年	29年	30年	
63.7%	72.8%	76.5%	89.9%	89.4%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 一部測定指標で目標が達成されなかったが、SNS (Facebook及びTwitter) はHPまでの誘導ツールとしても利用しており、HPアクセス件数が増加していることから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 HPアクセス件数とFacebookの「いいね！」総数が比例して増加しており、Facebook掲載コンテンツの充実が寄与したものとする。Twitterのフォロワー数については、増加数としては頭打ち感があるが、内閣府公式アカウントと同程度のフォロワー数は維持しており、総数としては増加傾向にあるため、HP誘導ツールとしての役割も果たしているとする。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 研修・講師件数を昨年(平成29年)から増加させたことによる職員の意識の向上や、「提案募集方式」を採用してから5年が経過し、徐々に政策の内容が地方にも根付いてきたことによる関心の高まりがHPアクセス件数の増加に寄与したものとする。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進
		【次期の測定指標の考え方について】 より多角的かつ長期的な視点から評価を行う総合評価方式に変更する。
【根拠とした統計・データ等】		
学識経験を有する者の知見の活用		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革推進室HP https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/ ・地方分権改革推進室Facebookページ https://ja-jp.facebook.com/cao.bunken ・地方分権改革推進室Twitter https://twitter.com/cao_bunken 	
担当部局名	地方分権改革推進室	政策評価実施時期 令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-25(政策6-施策①))

政策名	地域経済活性化事業等支援政策の推進					
施策名	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化事業等の推進					
達成すべき目標	事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援により、健全な企業群の形成、雇用の確保・創出を通じた地域経済の活性化を図る。					
施策の概要	【施策の概要】 事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援を推進する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 地域経済活性化支援機構の支援・出資決定期限が平成30年3月末に到来することから、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化を引き続き図るため、機構の支援・出資決定期限及び業務完了期限を3年間延長した。 そのほか、機構の役員認可といった監督事務や、予算認可や決算承認に係る主務省庁間の調整等の関係行政機関の事務全般に係る調整を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	(※)	(※)	(※)	(※)
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)				
執行額						
(※) 自己資金からの使用により、財投については不用扱い						
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) ○まち・ひと・しごと創生総合戦略2017 改訂版 (平成29年12月22日閣議決定)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況										
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
						年度ごとの実績値								
定量的指標	I	□	I. 直接の再生支援を通じた地域への貢献 (1) 具体的な検討を行った案件に対する関与度合い	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
				26年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
				59%	50%	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	○			
						59%	64%	68%	71%	69%				
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。										
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
				25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
				90%	75%	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	○			
						80%	78%	80%	81%	83%				
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。										
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況							
25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
95%	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	○							
		98%	97%	90%	95%	98%								
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。														
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況							
25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
70%	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	○							
		91%	93%	96%	98%	99%								
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。														
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況							
25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
90%	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	○							
		89%	87%	91%	94%	94%								
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。														
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況							
27年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
89%	90%	-	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	○							
		-	89%	89%	92%	93%								
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。														

測定指標	定量的指標	<input checked="" type="checkbox"/> II. 地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域活性化支援 (1) 地域経済への貢献	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況		
			年度ごとの実績値									
			25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○		
			63%	75%	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上			
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】									
			・官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。									
			<input type="checkbox"/> II.(2) 金融機関等との連携	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
				年度ごとの実績値								
				25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
				96%	90%	-	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
・官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。												
<input type="checkbox"/> III. ファンドを通じた地域への資金供給(呼び水効果、民業補充の確保)	基準値	目標値		年度ごとの目標値					達成状況			
	年度ごとの実績値											
	26年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○			
	59%	60%		60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上				
	【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
	・官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。											
	<input type="checkbox"/> IV. 中小企業等への重点支援の明確化	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況			
		年度ごとの実績値										
		25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△			
		90%	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上				
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
・官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。												
<input type="checkbox"/> II.(3) 各都道府県での支援実績の積上げ		基準値	目標値	施策の進捗状況(実績)				達成状況				
		令和4年度		30年度実績値: 76%								
		75%						-				
		【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
	・官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。											
	<input type="checkbox"/> II.(4) 地域への知見・ノウハウの移転	基準値	目標値	施策の進捗状況(実績)				達成状況				
		令和4年度		30年度実績値: 100%								
		100%						-				
		【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
		・官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。										
<input type="checkbox"/> V. 機構全体の収益性確保		基準値	目標値	施策の進捗状況(実績)				達成状況				
		機構解散時		30年度実績値: 0.85倍								
		出資金を全額回収できる収益を確保(倍率1.0倍超)						-				
		【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
		・官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会において、KPI(=Key Performance Indicator: 具体的な業務プロセスをモニタリングするために設定される指標のうち、特に重要なもの)を設定。										

参考指標	1. 再生支援決定件数(累計)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		28	47	66	78	82
	2. ファンド設立件数(累計)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		29	36	41	43	46
	3. 特定専門家派遣決定件数(累計)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		63	83	152	159	168
	4. 特定支援決定件数(累計)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		3	23	44	72	96

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 一部の測定指標で目標が達成されなかったが、現行の取組を継続した場合、最終目標年度までに目標達成が可能であると考えられるため、「③ 相当程度進展あり」と判断した。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 目標未達成となった測定指標「IV.中小企業等への重点支援の明確化」については、中小規模の事業者(病院・学校等を含む)の割合を90%以上とする目標であるが、今期実績は89%であり、半期毎に目標数値に近づいており、今後も支援実績を積上げることによって改善は可能と考えている。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 改善・見直し 【次期の測定指標の考え方について】 今次の機構法改正に伴う業務完了期限等の延長を受け、引き続き、全国各地で自律的な中小企業支援・地域活性化への取組が行われる姿を目指し、金融機関に対する人材・ノウハウ支援の業務を重点に据えて取り組んでいく測定指標に見直しを図る。 【根拠とした統計・データ等】	
	学識経験を有する者の知見の活用		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	地域経済活性化支援機構担当室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-26(政策7-施策①))

政策名	科学技術・イノベーション政策の推進					
施策名	原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等					
達成すべき目標	我が国の原子力の研究、開発及び利用(以下「原子力利用という。')に関する取組について、国内及び国際社会への情報発信により理解を増進させる。					
施策の概要	【施策の概要】 我が国の原子力利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施し、国民の理解増進に向けた貢献を目的とする。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 国内外の原子力動向を把握するための調査や原子力分野における情報体系の構築に向けた調査等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		当初予算(a)	111	123	124	未定
	予算の状況	補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	111	123	124	
執行額	102	109	112			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
定量的指標	□	1. 原子力委員会Webサイトのアクセス件数(同一日における、同一端末からの複数アクセスは重複しない。)	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			579,577	579,577	-	328,425	477,350	507,002	579,577		
					328,425	477,350	507,002	579,577	735,203		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 我が国の原子力利用に関する取組について、国内外における理解増進を図るため、積極的な情報発信等を原子力委員会Webサイトから行っており、取り組みが充実し、国民の関心や理解増進が進んだことは、原子力委員会Webサイトのアクセス件数を前年度以上とすることを以て測られるため。											

参考指標	1. 原子力委員会の議事録公表数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		48	43	46	40	45
参考指標	2. 国際会議の開催件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		4	4	5	5	5

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標が目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 平成30年度は、「原子力利用に関する基本的考え方」(平成29年7月20日原子力委員会決定、翌21日閣議にて尊重する旨決定)のフォローアップとして「平成29年度版原子力白書」を発刊、「原子力分野におけるコミュニケーション」を特集としてまとめた。また、15年ぶりに「我が国におけるプルトニウム利用の基本的考え方」を改定し、「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則の下、プルトニウムの利用と回収のバランスを図ることや、プルトニウムの削減などの方針を明らかにし、これをIAEA加盟国にも同章で広く周知した。また、国際会議については、国際原子力機関(IAEA)総会における政府代表演説、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の運営、国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)における原子力の平和利用を進めるための方策の検討を実施し、原子力委員会定例会議にてこれらを報告した。 これら上述の取組については、議事録や資料等の公開を速やかに行なった。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 原子力委員会の施策については、原子力委員会Webサイトにて議事録や資料等の公開によって発信することが基本となる。例年、原子力委員会Webサイトのアクセス数の伸びは一定の成果が表れているため、測定指標については引き続き、従来の設定通りとし、目標達成に努めることとする。 【根拠とした統計・データ等】 「原子力利用に関する基本的考え方」(平成29年7月20日原子力委員会決定、翌21日閣議にて尊重する旨決定) http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/kettei170720.pdf

学識経験を有する者の知見の活用	-		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「原子力利用に関する基本的考え方」(平成29年7月20日原子力委員会決定、翌21日閣議にて尊重する旨決定) http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/kettei170720.pdf		
担当部局名	原子力政策担当室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-28(政策8-施策①))

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進					
施策名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理					
達成すべき目標	旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進行。					
施策の概要	【施策の概要】 第2次世界大戦終了後、旧日本軍によって中国各地に遺棄された化学兵器(毒性化学物質)について、化学兵器禁止条約(平成7年批准、平成9年発効)にしたがい、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 化学兵器禁止条約及び日中覚書に基づき、本問題に取り組み、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 中国各地から発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、吉林省ハルバ嶺、黒龍江省尚志、佳木斯等において、遺棄化学兵器の発掘・回収を行った。 また、ハルバ嶺における廃棄処理及び黒龍江省ハルビンにおける移動式廃棄処理設備による廃棄処理を実施するための設備等の整備や保管庫の維持管理・整備等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	34,313	35,910	39,067	33,942
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	-1,874	-2,571	-1,336	—
		合計(a+b+c)	32,439	33,339	37,731	—
執行額	25,784	22,465	32,716	—		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主要なもの)	—					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
定量的指標	□	1.ハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数	—	令和4年	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△	
			—	30万~40万(累計)	56	938	6,328	4,366	3,406		
			—	—	56	938	6,118	3,983	3,015	—	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 日中で合意し、化学兵器禁止機関(OPCW)に提出した廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器の2022年中の廃棄完了を目指して最善の努力を払うこととしていることから目標値として設定。 平成30年度の目標値については、日中協議にて合意した平成30年度の廃棄数を設定。											
定量的指標	□	2.移動式廃棄処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数	—	令和4年	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			—	44,090	445	752	226	0	0		
			—	—	430	752	266	0	0	—	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 日中で合意し、化学兵器禁止機関(OPCW)に提出した廃棄計画において、我が国は中国の保管庫に保管され、2016年12月31日現在で既にOPCWに申告された遺棄化学兵器(ACW)(ハルバ嶺に埋設され又は保管されているものを除く)(44,090発)について、できる限り2022年中の廃棄完了の目標を達成することを目指して最善の努力を払うと定めていること、対象となるACWの数量及び廃棄完了の目標時期を目標値として設定。 (なお、年度ごとの目標値及び実績値には、平成28年12月31日より後にOPCWに申告されたACWも一部含まれる)											
定量的指標	□	3.各地の発掘・回収の箇所数	—	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			—	8	4	4	3	8	8		
			—	—	4	4	3	8	8	—	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 平成30年1月23日~25日の日中協議において、平成30年度の各地発掘・回収事業に係る実施地点等が合意されたため、当該合意内容を測定指標、目標値として設定。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠)	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 中国における遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進めていく必要があり、そのためには日中両国の協力が不可欠である。 遺棄化学兵器の廃棄処理計画や実績は、中国政府との協議の結果の処理数であり、30年度における日中間の処理の目標は相当程度達成したものと判断する。 なお、平成30年度末までに、遺棄化学兵器71,704発を発掘・回収(OPCW申告ベース、外務省の発掘・回収分を含む。)し、そのうち52,622発を廃棄処理しているところである。(30年度は9,012発の発掘・回収(OPCW申告ベース)及び3,015発の廃棄処理を実施) 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 遺棄化学兵器の廃棄処理については、日中で合意し、化学兵器禁止機関(OPCW)に提出した廃棄計画に基づき、中国政府との協議により、事業の計画や進捗状況等を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理を適切に実行しているところであるが、30年度のハルバ嶺(吉林省)における廃棄数については、発掘・回収後速やかに廃棄処理が必要かつ日毎の処理量に制約のある砲弾を優先的に処理したこと等により、目標数に到達しなかったものである。	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 日中で合意した廃棄計画に基づき、進捗状況等を踏まえ、中国政府との協議を行いながら、遺棄化学兵器処理事業の処理計画を調整している。 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況を確認していくためには、処理計画数と実際の廃棄処理状況を定量的に確認していく必要がある。さらに事業の特性上、中国からの評価を踏まえる必要があることから、現在の測定指標を引き続き次期目標としていく必要がある。 また、「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画」及び「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器のハルバ嶺における廃棄計画」において、2022年までの廃棄完了の目標が定められていること、また、事業が複数年度に渡って計画・実施されていることから、次期以降は複数年度評価方式に変更する。 【根拠とした統計・データ等】 ・中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画(平成29年3月)	
学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	遺棄化学兵器処理担当室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-29(政策9-施策①))

政策名	防災政策の推進																														
施策名	防災に関する普及・啓発																														
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。																														
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」の育成を図る。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>本施策は、行政機関職員向けの研修や国民向けの普及・啓発活動を通じて、防災に関する知識の定着、災害対処能力の向上を図るものである。</p> <p>国、地方公共団体等の職員に対し「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」等を実施。平成30年度は、有明の丘研修として、のべ40日間(2日間、10コース、9~11月・1~3月の2回)、地域別研修についてはのべ16日間(8地域、各2日間)実施した。各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促す取組を行うとともに、実施にあたっては、一部コースにインターネットによる事前学習プログラムを用意するなど、学習効果向上を図った。</p> <p>「TEAM防災ジャパン」は、平成26年度末に立ち上げた防災に関する総合ポータルサイトである。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、各地でのイベント情報、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとって有効なコンテンツに手軽にアクセスできる内容となっている。平成30年度においても、ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」を運営した。</p> <p>上記の施策を実施することで、国、地方公共団体に災害対応能力を有する職員が養成され、また、国民全体に広く防災に関する知識が普及されることで、災害発生時の被害の最小化、社会全体の防災力の向上に貢献した。</p>																														
	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">予算の状況</td> <td>当初予算(a)</td> <td>589</td> <td>540</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>補正予算(b)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰越し等(c)</td> <td>-</td> <td>-5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計(a+b+c)</td> <td>589</td> <td>535</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>610</td> <td>523</td> <td>508</td> <td></td> </tr> </table>	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予算の状況	当初予算(a)	589	540	526	補正予算(b)	-	-	-	繰越し等(c)	-	-5	-	合計(a+b+c)	589	535	526	執行額	610	523	508				
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																											
予算の状況	当初予算(a)	589	540	526																											
	補正予算(b)	-	-	-																											
	繰越し等(c)	-	-5	-																											
	合計(a+b+c)	589	535	526																											
執行額	610	523	508																												
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)																															

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況																	
				基準値	目標値	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値			達成状況									
定量的指標	□	□	1.研修の総受講者数	-	1,400	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○										
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,252</td> <td>1,270</td> <td>1,498</td> <td>1,456</td> <td>1,602</td> </tr> </table>			1,252	1,270	1,498	1,456	1,602											
					1,252	1,270	1,498	1,456	1,602												
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】																					
国や地方公共団体等の職員を対象とした「防災スペシャリスト養成研修」の受講者数(設定理由)																					
「危機事態に迅速・的確に対処できる人材」や「国・地方のネットワークを形成できる人材」の育成を目標とする本研修の受講者数が増加することが、社会全体の防災力の向上に資する																					
定量的指標	□	□	2.研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合	-	80%	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○										
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>49%</td> <td>72%</td> <td>82%</td> <td>96%</td> <td>97%</td> </tr> </table>			100%	100%	80%	80%	80%			49%	72%	82%	96%	97%				
					100%	100%	80%	80%	80%												
		49%	72%	82%	96%	97%															
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】																					
指標1の研修後に実施する学習到達度テストで80%以上の点数を得た人の割合(設定理由)																					
上記研修により高い学習到達度を示す受講者の割合が増加することで、同研修の防災力向上への寄与度が増加する																					
定量的指標	□	□	3.ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数	-	250,000	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○										
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>20,000</td> <td>200,000</td> <td>220,000</td> <td>230,000</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>16,271</td> <td>274,118</td> <td>441,117</td> <td>556,367</td> <td>812,816</td> </tr> </table>			20,000	200,000	220,000	230,000	240,000			16,271	274,118	441,117	556,367	812,816				
					20,000	200,000	220,000	230,000	240,000												
		16,271	274,118	441,117	556,367	812,816															
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】																					
防災に関する情報が集約されたポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数(設定理由)																					
防災に関する有効な情報を網羅的に閲覧できるサイトの閲覧数が増加することで、広く国民への普及・啓発が進み、社会全体の防災力向上に資する																					

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標1, 2, 3共に目標を達成したことから、上記判断とした。	
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成した。 ・前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直したことで、各種会議の場を利用し周知を行う等、地方公共団体に研修参加を促したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・有明の丘の研修において前年度の研修についてアンケートをもとに単元等を見直しカリキュラムの改善を図ったこと、一部コースにおいてインターネットによる事前学習プログラムを用意し事前学習を促したことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標3については目標を達成した。 ・継続的な広報活動、コンテンツの充実が目標達成に寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1, 2については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「研修の改善、実施」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き継続的な広報活動、コンテンツの充実を図り、令和元年度に閲覧数250,000以上という目標達成に努めることとする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p>	
	学識経験を有する者の知見の活用		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・TEAM防災ジャパン: https://bosajapan.jp/		
担当部局名	政策統括官(防災担当)	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-30(政策9-施策②))

政策名	防災政策の推進									
施策名	国際防災協力の推進									
達成すべき目標	国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図る。									
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>平成27年3月に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議で採択された、「仙台防災枠組2015-2030」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、国内外における仙台防災枠組の普及・定着を図るため、我が国の仙台防災枠組の取組を共有するとともに、過去の災害から得られた経験・知見・技術を活かして、各国の防災実務者の能力強化を図り、仙台防災枠組の定着に資する国際防災協力について検討する。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>平成30年度は、国連国際防災戦略事務局等を通じた仙台防災枠組の進捗を図る指標作成への貢献や、第8回アジア防災閣僚級会議等の国際会議の場や、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、ホームページ等を通じた、同枠組の優先行動のひとつである「より良い復興」事例の共有・重要性の発信等を実施した。</p> <p>また、アジア防災センター(ADRC)を通じて、研究員受入れ制度をはじめとする人材育成プログラムなどの防災協力や、アジア諸国の防災機関によるタウンウォッチングなどを実施した。</p> <p>※仙台防災枠組：平成27年3月の第3回国連防災世界会議で採択された国際的防災指針 国連国際防災戦略事務局：国連組織の防災担当部局として、平成12年にジュネーブを本部として発足し、国際防災協力の枠組構築、調整のための中心的役割を果たすと共に、各国の防災政策実施を支援し、防災に関する国際的な取組を推進 国際復興支援プラットフォーム：平成17年5月に設立され、大規模災害からの「Build Back Better(より良い復興)」を促進するための国際的な協力の枠組として、復興支援ツールの開発や人材育成事業の実施、復興優良事例や経験・教訓の集約と情報発信等の活動を実施</p>									
	施策の予算額・執行額 (単位：百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
予算の状況	当初予算(a)	287	272	267	265					
	補正予算(b)	-	-	-	-					
	繰越し等(c)	-	-21	-	-					
	合計(a+b+c)	287	251	-	-					
執行額		229	231	259						
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」 ・第3回国連防災世界会議における総理ステートメント									
測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						
				基準値	目標値	年度ごとの目標値			達成状況	
				-	令和元年度	26年度	27年度	28年度		29年度
				-	60%	-	-	60%	60%	60%
定量的指標	□	1. アジア防災会議等の国際会議出席者に対する会議に対する満足度	【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】	年度ごとの実績値			達成状況			
			指標1：各国間での防災情報の共有を図る会議に出席した防災実務者の会議への満足度(設定理由) 各国の防災実務者の満足度が増加することで、防災能力の強化、国際防災協力に資するため。 ※アジア防災会議：日本政府、国連国際防災戦略事務局及びアジア防災センターの共催により、災害の頻発するアジア地域における防災・減災の課題に関する情報共有、意見交換を行い、関係機関との連携を促進することを目的とする会議	26年度	27年度	28年度		29年度	30年度	
			-	5,000回	-	-	50,000回	50,000回	5,000回	
			-	-	-	4,884回	3,052回	4,661回		
参考指標	1. アジア防災センターにおけるカントリーレポートの更新	実績値								
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標1、2共に目標を達成したことから、上記判断とした。									
評価結果	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】								
		○測定指標1については目標を達成した。 ・質疑に多くの時間を割くなど、過去のアンケート結果等を考慮した内容が主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・本指標は31の加盟国を有し、様々なコンテンツが含まれるアジア防災センターポータルサイトへのアクセス数が約5万回であることから、これを参考にしたものである。他方、「より良い復興」事例調査ページは内閣府ホームページ内のコンテンツであり、ADRCポータルサイトと同様に扱うという設定にそもそも無理があったため未達となっており、目標値を見直したところ。先進国はもとより資金難の発展途上国などでは理解が難しい「より良い復興」について、具体的事例を紹介することで、会議等においてその重要性の認識が深まったといった反応があるなど、成果もあることから、引き続きその発信に努める。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -								
評価結果	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進								
		【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については目標を大幅に達成しているところではあるが、引き続き会議出席者の高い満足度が得られる、質の高い内容となるよう努力する。 ○測定指標2については、第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組2015-2030」で位置づけられた「より良い復興」を世界各国に広く普及させるため、平成28年度より、新たにホームページを通じて、モデル的に示された「より良い復興」のノウハウや実施に当たっての留意点、その後の進捗の状況等を、継続的に紹介していくものである。関係サイトとのリンク促進や広報等を通じて改善を図ることとする。 【根拠とした統計・データ等】 -								
学識経験を有する者の知見の活用	-									
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成30年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成31年3月)									
担当部局名	政策統括官(防災担当)	政策評価実施時期	令和元年8月							

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-32(政策9-施策④))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる地震・津波の設定を行い、被害想定・対策の検討を行う。 国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図る。					
施策の概要	【施策の概要】 大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 防災情報の収集・伝達機能を強化するため、総合防災情報システムによる防災情報の収集、SNSを活用した情報発信、収集の支援体制を確保する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 火山災害対策については、各火山地域の避難計画策定の取組を支援するため、各火山地域が抱えている課題について、地方公共団体と協働で検討を行った。 また、大規模地震に備えるべく、日本海溝・千島海溝周辺における海溝型地震の地震断層モデル及び津波断層モデルの構築を進めたほか、相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動(*)のモデル検討を行った。南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応については、平成30年3月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」を設置して検討を行い、平成30年12月に報告書をとりとめた。 加えて、大規模水害に備えるべく、平成28年6月に中央防災会議防災対策実行会議の下に設置された「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりとめた(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置した。 ※長周期地震動:規模の大きい地震が発生した際に生ずる、周期(揺れが1往復するのに要する時間)の長いゆっくりとした大きな揺れ(地震動)					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	753	684	1,112	789
		補正予算(b)	403	0	612	
		繰越し等(c)	-446	309	-522	
		合計(a+b+c)	710	993	1,202	
執行額	591	985	1,176			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第192回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「安全・安心の国創り」					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
定量的指標	□	1. 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	23年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			7	15	10	10	10	11	11		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 総合防災情報システムと他機関システムとの連携強化等を推進し、総合防災情報システムへの情報登録の自動化が図られた分野の拡大を図ることで、関係機関等との情報連携の迅速化を図っているため。											
定量的指標	□	2. 噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定(策定率)	24年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			13%	100%	-	-	-	48%	65%		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 火山災害による人的被害を減少させるためには、避難時期、避難対象地域、避難先、避難手段を具体的に定めた避難計画をあらかじめ作成することが重要であるため。(対象となる市町村数:155)											
定性的指標	□	3. 大規模地震・津波対策の推進	基準	目標	施策の進捗状況(実績)					達成状況	
			23年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
<p>中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の設定や建物に及ぼす影響の検討 ・南海トラフ地震対策の見直し等に係る調査・検討 ・首都直下地震対策に係る減災目標等の設定</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討 ・熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の検討・とりまとめ</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討 ・南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応の検討・とりまとめ</p> <p>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動の設定や建物に及ぼす影響の検討 ・南海トラフ地震対策の見直し等に係る調査・検討 ・南海トラフ地震防災対策推進基本計画に基づく対策状況のフォローアップ</p>											

測定指標	定性的指標		【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである。」とされているところ。各省庁や地方公共団体、民間における具体的な防災対策を推進するために、以下の検討を実施。 ①特に発生が危惧される大規模地震である南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震において想定される震度分布・津波高の設定及び被害想定・対策の検討。 (このうち、南海トラフ地震については平成24年度、首都直下地震については平成25年度に検討結果をとりまとめている。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については平成30年度までに検討結果をとりまとめる予定である。中部圏・近畿圏直下地震についてはその後の検討を予定している。) ②南海トラフ沿いの巨大地震、相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動に関する検討。 (このうち、南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討結果については平成27年度にとりまとめている。相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動については、平成30年度は想定される長周期地震動の揺れの大きさや分布などの地震像、この揺れが建物に及ぼす影響を検討する予定である。) ③近い将来、南海トラフ沿いの広い範囲で大規模な地震の発生が懸念されていることを踏まえ、南海トラフ沿いで発生する地震の対策見直しに係る調査・検討。			
			基準	目標	施策の進捗状況(実績)	達成状況
		□ 4. 大規模水害対策の推進		30年度 関係行政機関等からなる大規模・広域避難の検討体制の構築	30年度 「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりまとめ(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置した。	○
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 首都圏等では、大規模水害発生時に避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念されることから、平成28年6月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」を設置し、大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討を行っており、平成29年度末に報告書がとりまとめられたところ。平成30年度はその報告を踏まえ、実効性のある計画とするために行政機関等の連携した検討が必要な事項について、関係行政機関等で検討体制を構築し、検討を実施する。			
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	② 目標達成			
		(判断根拠)	測定指標①が概ね目標を達成、②が概ね目標を達成、③が概ね目標を達成、④が目標を達成していることから、上記判断とした。			
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】	<ul style="list-style-type: none"> ○測定指標①については概ね目標を達成できた。 ・情報登録の自動化をより効率的に進めるため、昨今のICT技術に適応した次期総合防災システムの更新を完了したため、目標を達成できた。 ○測定指標②については概ね目標を達成できた。 ・避難計画の策定について、自治体への策定支援を行い、概ね目標を達成できた。 ○測定指標③については目標未達成であるが昨年度実績より相当程度進展した。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定について、千島海溝から日本海溝の岩手県北部にかけての最大クラスの地震断層モデル及び津波断層モデルの設定が完了し、概ね目標を達成した。 ・相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動について、揺れが建物に及ぼす影響の検討は引き続き検討を要するものの、モデルの設定は完了し、概ね目標を達成した。 ・南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応の検討・とりまとめについて、「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」の報告書が平成30年12月に公表された。 ・南海トラフ地震防災対策推進基本計画に基づく対策状況のフォローアップを実施した。 ○測定指標④については目標を達成した。 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりまとめ(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置した。 			
			【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】			
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】	<ul style="list-style-type: none"> ○測定指標①については、平成30年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・次期システムの保守等による安定的な運用を図るとともに、引き続きシステムへの更なる情報登録自動化に向けた取り組みを推進する。 ○測定指標②については引き続き施策を継続する。 ・検討手帳や他地域における取組事例の解説等、各火山地域における避難計画の策定支援を実施し、避難計画の策定率を向上させる。 ○測定指標③については平成30年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震動・津波の設定を完了する。 ・相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の影響について、長周期地震動モデルをもとに揺れが建物に及ぼす影響の検討を引き続き行う。 ・南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応について、令和元年度内に地震対策を見直し、計画を更新する。 ○測定指標④については平成29年度の取組を踏まえ、下記の通りとする。 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」のとりまとめ(平成30年3月)を受け、大規模・広域避難の実装に向け、東京都とともに設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所の確保や避難手段の確保、避難誘導についてとりまとめる。 			
			【根拠とした統計・データ等】			
	学識経験を有する者の知見の活用					
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					
	担当部局名	政策統括官(防災担当)	政策評価実施時期	令和元年8月		

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-33(政策9-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。 また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の概要	【施策の概要】 災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 1 企業の事業継続の取組に関する実態調査及び業界団体・企業ヒアリング等を実施した。 2 地方公共団体における業務継続体制の確保及び受援体制の構築に向けた取組について、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や「大規模地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」等の内容を踏まえ、受援体制の確保を含めた業務継続計画に関する研修会等を開催(研修会:5都県、説明会:1県・1広域連合)し、策定を後押しする取組を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分 予算の状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		当初予算(a)	1,468	3,070	3,122	5,525
		補正予算(b)	95,280	31,175	15,558	
		繰越し等(c)	-3,225	-2,560	27,997	
		合計(a+b+c)	93,523	31,684	46,677	
執行額	92,552	29,799	30,580			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
						年度ごとの実績値						
定量的指標	区分	主要な指標	1. 企業における事業継続の取組に関する実態(大企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 ※30年度は実績値を測定していない。	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
				23年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
				45.8%	ほぼ全て	-	前回実績以上 (H25年54%)	-	前回実績以上 (H27年60%)	-	-	
				-	-	60%	-	64%	-	-	-	
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								○
				指標1: 企業における事業継続計画の策定率(大企業) 設定理由: 企業における事業継続計画の策定率が増加することで、災害時の企業の被害の軽減及び機能維持を図り、民間部門の防災力の向上に資する ※BCP(Business Continuity Plan): 災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替等の対策を記載								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
				23年度	令和2年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
				20.8%	50%	-	前回実績以上 (H25年25%)	-	前回実績以上 (H27年30%)	-	-	
				-	-	30%	-	32%	-	-	-	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
指標2: 企業における事業継続計画の策定率(中堅企業) 設定理由: 企業における事業継続計画の策定率が増加することで、災害時の企業の被害の軽減及び機能維持を図り、民間部門の防災力の向上に資する ※BCP(Business Continuity Plan): 災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替等の対策を記載												
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況					
25年度	令和6年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
33%	100%	-	前回実績以上 (H25年33%)	前回実績以上 (H27年48%)	前回実績以上 (H28年55%)	前回実績以上 (H29年74%)	○					
-	-	48%	55%	74%	90%	-	-					
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
・地方公共団体における業務継続計画の策定率(首都直下地震緊急対策区域内) 設定理由: 地方公共団体における業務継続計画の策定率が増加することで、発災時の地方公共団体の被害の軽減及び機能維持を図り、各地域の防災力の向上に資する ・首都直下地震対策特別措置法第3条第1項に基づき、首都直下地震が発生した場合に着しい地震災害が生ずるおそれがあるため、緊急に地震防災対策を推進する必要がある区域として内閣総理大臣に指定された区域(平成31年4月現在:1都9県309市区町村) → 同区域の1都9県309市区町村のうち、1都9県277市区町村が業務継続計画を策定												

測定指標	定量的指標	4. 地方公共団体における業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域内)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			25年度	令和5年度	年度ごとの実績値					
			33%	100%	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
			—	—	前回実績以上(H25年15%)	前回実績以上(H27年32%)	前回実績以上(H28年39%)	前回実績以上(H29年65%)		

参考指標	実績値					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	1.被災者生活再建支援金補助金の交付金額	449百万円	1,296百万円	15,114百万円	12,042百万円	12,032百万円
	2.災害救助実施等負担金の施行状況	341百万円	961百万円	74,466百万円	17,001百万円	16,369百万円

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 目標値に向けて実績として着実に進展している
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>指標1、指標2については、平成30年度は目標を設定していない。</p> <p>指標3、指標4については、依然として未策定の市町村がある一方、目標値に向けて実績値は着実に向上している。</p> <p>・実績値の向上については、国主催の「受援体制の確保を含めた市町村BCP策定研修会」や都道府県開催の「防災担当者説明会」を通して丁寧の説明したことにより、業務継続の重要性や計画策定のポイントとなる「重要6要素」(※)、業務継続を図る上で要となる受援体制の確保について、市町村の防災職員の理解が促進されたことが要因と考えられる。首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域において、前者の研修会は、11月から12月にかけて、神奈川県、石川県、山口県、香川県、愛媛県で実施して約100市町村から約190人が参加し、また、後者の説明会は、7月に茨城県、11月に関西広域連合において100人以上の市町村職員が参加した。</p> <p>・未策定の市町村の状況については、市町村職員の業務継続計画に関する重要性の認識や知識、策定ノウハウが不足していると考えられる。今後も様々な機会を通じて、「重要6要素」や業務継続を図る上で要となる受援体制の確保についての理解が進むよう支援していく必要がある。</p> <p>※「重要6要素」: ①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制 ②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定 ③電気・水・食料等の確保 ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保 ⑤重要な行政データのバックアップ ⑥非常時優先業務の整理</p> <p>その他</p> <p>・行政機関の業務継続の取組については、各府省等の業務継続計画について有識者等による評価等を行い、政府の業務継続体制が充実した。例えば、防災訓練に対する有識者意見を踏まえ、平成30年12月に「立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部設置準備訓練」を行い、業務継続計画の実効性を向上させた。</p> <p>・防災基本計画について、昨今の災害対応の教訓や各府省庁の施策等を踏まえた内容の見直しを行った。</p> <p>・南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(以下「具体計画」という。)に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通じて具体計画の内容の検証を行うとともに、災害から得られた教訓の反映、拠点情報のリバイス等、必要な改定に向けた作業を実施した。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>指標1、指標2 引き続き目標達成に向けて取組を進めることとする</p> <p>・これまで、大企業及び中堅企業の企業BCPの策定状況は増加しているため、引き続き調査の実施などにより、目標達成に努めたい。</p> <p>指標3、指標4 引き続き目標達成に向けて取組を進めることとする。</p> <p>・地方公共団体の業務継続の取組について、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては令和6年度までに、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」においては令和5年度までに、それぞれ首都直下地震緊急対策区域内、南海トラフ地震防災対策推進地域内の全ての地方公共団体における業務継続計画の策定を目標としている。当該両域内の「地方公共団体における業務継続計画の策定率」について、この目標を達成できるよう当該両域内の市町村を重点的な対象としつつ、引き続き、有識者等による講義に加え、参加者による業務継続を図る上での課題やその解決策について意見交換を行う実習を含む実践的な、市町村防災職員のための研修を開催していく。なお、市町村の要望などを踏まえながら、必要に応じて、研修資料の充実化や手引きの改訂等を行う。</p> <p>その他</p> <p>・南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(以下「具体計画」という。)に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通じて具体計画の内容の検証を行うとともに、災害から得られた教訓の反映、拠点情報のリバイス等、必要な改定を行う。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>・総務省「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果」(平成30年12月) http://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou30nen.html (調査結果の公表URL)</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続・受援体制: http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html</p> <p>・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画: http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html</p> <p>・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画: http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyomukeizoku/index.html</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-34(政策10-施策①))

政策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策名	原子力防災対策の充実・強化					
達成すべき目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地域原子力防災協議会での活動を通じ、国と自治体が一体となって地域防災計画、避難計画の充実・強化を行うとともに、十分な計画の具体化が進んだ地域においては、それらを取りまとめた「地域の緊急時対応」について地域原子力防災協議会、原子力防災会議で確認、了承を行う。さらに、計画の策定後も原子力総合防災訓練や自治体の防災訓練を通して、計画の改善に努めていく。					
施策の概要	<p>【施策の概要】 原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、前年度に引き続き、内閣府が原子力発電所が所在する13地域ごとに設置した「地域原子力防災協議会」の枠組みの下、自治体による地域防災計画・避難計画の策定、充実化の取組を支援した。こうした中、平成31年1月に「玄海地域の緊急時対応」について、同年2月に「伊方地域の緊急時対応」について、それぞれ改定を行った。また、平成30年8月に関西電力大飯発電所及び高浜発電所を対象として、平成30年度原子力総合防災訓練を実施した。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	12,563	11,676	13,089	13,865
		補正予算(b)	10,000	10,000	7,289	
		繰越し等(c)	12,307	11,648	12,541	
		合計(a+b+c)	34,870	33,324	30,773	
	執行額	17,876	18,419	16,970		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」(平成25年9月3日原子力防災会議決定) ・「総理施政方針演説」(平成27年2月12日)(該当部分)「国が支援して、しっかりとした避難計画の整備を進めます」 ・「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定) ・「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定) 					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
				25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
定量的指標	□	1-1. 市町村の地域防災計画(原子力災害対策編)策定状況(福島県内を除く)	119市町村	122市町村	-	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	○	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】									
			原子力災害対策重点区域に含まれる市町村(福島県内を除き122市町村)においては、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法の規定により、防災基本計画及び原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針に基づき地域防災計画・避難計画を策定する必要がある。これに関し、国として地域原子力防災協議会※の枠組みを通じ積極的に支援を行っているところ。こうした地域防災計画等の策定・見直しの件数は、原子力防災対策の進捗状況を示すものであることから、測定指標として適当である。なお、福島県内に関しては全住民が避難したままの自治体があることから、測定指標の基準値・目標値には含まないこととした。 ※内閣府が、原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所が所在する13地域ごとに、関係省庁、地方公共団体等を構成員とする地域原子力防災協議会を設置。									
定量的指標	□	1-2. 市町村の避難計画策定状況(福島県内を除く)	71市町村	122市町村	-	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	△	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】									
			原子力災害対策重点区域に含まれる市町村(福島県内を除き122市町村)においては、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法の規定により、防災基本計画及び原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針に基づき地域防災計画・避難計画を策定する必要がある。これに関し、国として地域原子力防災協議会※の枠組みを通じ積極的に支援を行っているところ。こうした地域防災計画等の策定・見直しの件数は、原子力防災対策の進捗状況を示すものであることから、測定指標として適当である。なお、福島県内に関しては全住民が避難したままの自治体があることから、測定指標の基準値・目標値には含まないこととした。 ※内閣府が、原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所が所在する13地域ごとに、関係省庁、地方公共団体等を構成員とする地域原子力防災協議会を設置。									
定量的指標	□	2. 地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「地域の緊急時対応の確認、了承」の状況(確認・了承済み地域数)	計0地域	計8地域	-	計3地域	計6地域	計8地域	計8地域	計8地域	△	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】									
			防災基本計画において、「国、地方公共団体等は、各地域の地域原子力防災協議会において、避難計画を含むその地域の緊急時における対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認する」、「内閣府は、原子力防災会議の了承を求めるとともに、同協議会における確認結果を原子力防災会議に報告する」とされており、この原子力防災会議による了承の件数は各地域の緊急時対応のとりまとめの進捗状況を表しているため指標として適切である。新規地域の緊急時対応の確認・了承については、このほか、すでに確認・了承済みの緊急時対応の改定作業や、昨年の研究炉等に係る原子力災害対策指針改定を受けた対応等もあり、それらを勘案し、目標値は、平成29年度実績値から2地域増の計8地域とした。									

測定指標	定性的指標	□	3. 地域原子力防災協議会 が関わる総合的な原子力 防災訓練の実施状況	基準	目標	施策の進捗状況(目標)					達成 状況
				12年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
原子力総合防災訓練は、原子力災害対策特別措置法に基づき、国や地方公共団体、事業者まで含めた総合的な訓練を行うことで、組織の対応能力の検証と向上を図るとともに、訓練結果の評価を通じて原子力災害対策マニュアル、地域防災計画等を検証・改善し実効性を高めることを目的としている。この訓練は毎年度特定の1地域で行っているが、これを継続して実施することは、PDCAサイクルを通し、原子力防災対策を充実・強化するために重要であるため、指標として適切である。											
目標達成度合いの 測定結果		(各行政機関共通区分)			④ 進捗が大きくない						
		(判断根拠)									
施策の分析		<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>測定指標1-1については、残る1自治体の地域防災計画策定に向けた取組を引き続き行ったものの、自治体の実効性のある避難計画を今後策定する意向であり、それと同時に地域防災計画を策定する意向であることから、目標を達成できなかった。</p> <p>測定指標1-2については、すべての対象市町村の避難計画策定を目指し地域原子力防災協議会の場を通じ積極的に支援を行ったものの、目標達成には至らなかった。これは特に原発周辺の人口が多い地域において県外の広域避難先との調整等の課題があるためである。ただし、当該地域においても、新たに3市町で避難計画を策定するなど、計画策定に向けた取組は前年度より着実に進展している。測定指標2については、平成30年度は、地域原子力防災協議会の枠組みのもと、緊急時対応の取りまとめに向けた取組は前年度より着実に進展しているが、新規地域の緊急時対応の取りまとめには至らなかった。これは、自治体と連携して進めている緊急時対応の策定に向けた取組において、様々な課題について検討・調整していく必要があることに加え、すでに確認・了承済みの緊急時対応の改定作業(平成31年1月に「玄海地域の緊急時対応」、同年2月に「伊方地域の緊急時対応」の改定を実施)等への対応があったためである。</p> <p>測定指標3については、訓練の実施計画に係る関係機関との調整を精力的に行うことにより、大飯地域及び高浜地域で総合的な原子力防災訓練(平成30年度原子力総合防災訓練)を実施できたことから、目標達成とした。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>									
次期目標等への 反映の方向性		<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1-1、2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・地域防災計画・避難計画の策定件数は、原子力防災対策の進捗状況を示す一つの指標であり、計画策定に向けた取組は毎年度着実に進展しているため、測定指標1-1、1-2は妥当であると考えられ、引き続き「地域原子力防災協議会」の枠組みの下、自治体による計画策定、充実化の取組を支援していく。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・「緊急時対応」の確認、了承済は、原子力防災対策の進捗状況を示す一つの指標であるため、測定指標2は妥当であると考えられる。一方、既に確認・了承済みの緊急時対応の改定作業や、緊急時対応の策定に向けた取組における様々な課題についての検討・調整状況等を勘案し、平成31年度は引き続き、8地域を目標値とする。</p> <p>○測定指標3については、目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に実施されているため、測定指標3は妥当であると考えられ、引き続き原子力総合防災訓練を実施していく。</p> <p>なお、設定している測定指標の性質に鑑み、今後は複数年度方式での評価に移行することとする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p>									
学識経験を有する者の 知見の活用											
政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報		<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府原子力防災ホームページ https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html ・原子力防災会議 資料・議事録 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/ 									
担当部局名		政策統括官(原子力防災担当)				政策評価実施時期			令和元年8月		

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-40(政策12-施策④))

政策名	共生社会実現のための施策の推進						
施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等						
達成すべき目標	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく施策を着実に推進する。						
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績のあった者を顕彰し、優れた取組を広く普及させることを目的として、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」を実施した。また、的確に国民のバリアフリーに関する現状の認識・評価や将来のニーズを把握するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」を行った。</p>						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	予算の状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			当初予算(a)	5	4	4	4
			補正予算(b)	0	0	0	0
			繰越し等(c)	0	0	0	0
			合計(a+b+c)	5	4	4	4
執行額	2	2	2				
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
□	1. バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の推薦数	□		19年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
				54件	50件	—	—	—	—	50件	
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
				バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰は、高齢者、障害のある人、妊婦や子供連れの人を含む全ての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード・ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインの効果的かつ総合的に推進する観点から、その顕著な功績が又は功労があった者に対して表彰を行い、その優れた取組を広く普及させることとしている。その普及状況を測定するために、表彰によりバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進への機運が高まることによって更なる推薦につながっているかを図ることとし、平成19年度の水準である50件を目標値とする。							
□	2. バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する検証(ホームページのアクセス数)	□		26年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
				19,545件	20,000件以上	—	—	—	—	20,000件	
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
				バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進のため、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、その優れた取組をHP等により広く普及させるとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査を実施し、広く国民に情報提供をしており、その効果を測定するために、ホームページのアクセス数で検証するものとする。							

参考指標	1. 建築物のバリアフリー化が進んだと思う人の割合	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		53.6%	42.7%	39.6%	40.0%	40.3%
	2. バリアフリーの認知度	実績値				
26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	
	94.1%	93.6%	92.0%	95.7%	95.2%	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ 進展が大きくない (判断根拠)
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>測定指標1(バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の推薦数)については、推薦元(各省及び都道府県)に積極的に推薦いただけるよう依頼することで平成29年度の推薦数より1割以上多くの推薦数となったが、目標としては未達となった。測定指標2(バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する検証(ホームページのアクセス数))については、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査やバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰について掲載し、平成29年度より1割以上(1,000件以上)アクセス数が増加したが、目標としては未達となった。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>測定指標1については、これまでも推薦を積極的に依頼してきたが、頭打ちであること、現状においても優れた取組が多く推薦されており、普及・啓発に支障がないことから、今後は現状と同程度の推薦数の維持を目指す。測定指標2については、平成30年12月に「ユニバーサル社会実現推進法」の成立・施行により、政府が請じた諸施策の実施状況の公表等が法定化されたことを受け、多くの重要な公表事項を積極的にホームページに掲載することにより、目標の達成を目指す。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」(平成31年3月内閣府調査)</p>

学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰においては、バリアフリー・ユニバーサルデザインに知見を有する有識者(9名)で構成する選考委員会において意見を聴取している。(8月、10月)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」(平成31年3月内閣府調査)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-42(政策12-施策⑥))

政策名	共生社会実現のための施策の推進										
施策名	交通安全対策の総合的推進										
達成すべき目標	第10次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。										
施策の概要	【施策の概要】 交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第10次交通安全基本計画」(平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定)に基づき、「人優先」の交通安全思想を基本として、平成32年までに交通事故死者数を2,500人以下とすることを旨とし、世界一安全な道路交通の実現を図るため、各種の交通安全対策を関係省庁、地方公共団体及び関係民間団体と緊密に連携しつつ、強力に推進する。										
	【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、「高齢運転者による交通事故防止対策について」(平成29年7月7日交通対策本部決定)に基づき、交通対策本部の下に設置された関係省庁局長級を構成員とする「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」を4月に開催し、フォローアップを行い、施策の推進状況について情報の共有を図りながら、関係省庁と一体となって取組を推進したほか、道路交通安全の安全に関する調査研究の推進を図った。また、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通安全フォーラムの開催」(平成30年11月に内閣府、山梨県及び甲府市の共催により、『飲酒運転の根絶に向けて～富士山に誓ってなくそう! 飲酒運転～』をテーマに開催した。)、交通指導員等交通ボランティア支援事業などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進した。										
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度			
		予算の状況	当初予算(a)	75	83	89	86	/			
			補正予算(b)								
			繰越し等(c)								
			合計(a+b+c)	75	83	89					
執行額	67	68	42								
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	平成22年1月2日 福島みずほ内閣府特命担当大臣年頭の談話 平成30年を目標に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す。										

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	暦年ごとの目標値					達成状況
						暦年ごとの実績値					
1-1. 第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数	□	□	1-1. 第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数	基準値	目標値	暦年ごとの目標値					達成状況
				27年度	令和2年度	26年	27年	28年	29年	30年	
				①4,117人 (平成27年中)	①2,500人 (令和2年中)	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	△
				平成26年中 ①4,113人	平成27年中 ①4,117人	平成28年中 ①3,904人	平成29年中 ①3,694人	平成30年中 ①3,532人			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(中央交通安全対策会議)された第10次交通安全基本計画に道路交通の安全についての目標が掲げられており、同目標を測定指標とすることとした。											
1-2. 第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ②死傷者数	□	□	1-2. 第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ②死傷者数	基準値	目標値	暦年ごとの目標値					達成状況
				27年度	令和2年度	26年	27年	28年	29年	30年	
				②670,140人 (平成27年中)	②500,000人 (令和2年中)	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	○
				平成26年中 ②715,487	平成27年中 ②670,140	平成28年中 ②622,757	平成29年中 ②584,544	平成30年中 ②529,378			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(中央交通安全対策会議)された第10次交通安全基本計画に道路交通の安全についての目標が掲げられており、同目標を測定指標とすることとした。											
2. 80歳以上の高齢運転者による交通事故防止についての目標 ・年間の80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数	□	□	2. 80歳以上の高齢運転者による交通事故防止についての目標 ・年間の80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数	基準値	目標値	暦年ごとの目標値					達成状況
				28年度	令和2年度	26年	27年	28年	29年	30年	
				約270人 (平成26年から平成28年の平均値)	200人 (令和2年中、ただし、平成29年中は250人)	-	-	-	目標値の達成	目標値の達成	△
				-	-	-	平成29年中 242人	平成30年中 266人			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 平成28年11月に開催された関係閣僚会議における総理大臣の指示を受け、平成29年7月7日に交通対策本部において決定された「高齢運転者による交通事故防止について」において、80歳以上の高齢運転者による交通事故防止に関する目標が掲げられており、同目標を測定指標とすることとした。											
3. 春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合	□	□	3. 春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
				44.7%	70%	95%	70%	70%	70%	70%	△
				41.2%	43.6%	46.0%	44.7%	39.4%			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。											

測定指標	定量的指標	4. 自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			29年度	30年度	年度ごとの実績値					
			76.70%	90%	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
		98%	90%	90%	90%	90%				
			81.1%	77.7%	79.3%	76.7%	72.8%			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
国民の意識調査で「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。										

参考指標	1. 調査研究結果の有用性、活用状況の検証	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	関係自治体等への調査結果の成果物の還元		-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) -
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1-1及び1-2については目標を達成できなかった。 ・高齢者の人口当たりの交通事故死者は減少しているものの、高齢化の進展に伴い、全交通事故死者のうち高齢者は1,966人と、全体に占める割合は過去最高の55.7%となったことなどが主な要因として考えられる。 ・死傷者数については、目標を達成できなかったが、減少傾向が続いており、着実に進展している。 ○測定指標2については目標を達成できなかった。 ・80歳以上の高齢運転者による死亡事故件数(免許人口10万人当たり)も昨年に比べ増加したことが主な要因と考えられる。 ○測定指標3については目標を達成できなかった。 ・全年齢における実績値が39.4%であるのに対し、実績値が低い世代は、10代(28.2%)、30代(29.3%)、20代(32.0%)の順となり、他の世代と比べて意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。 ○測定指標4については目標を達成できなかった。 ・全年齢における実績値が72.8%であるのに対し、実績値が低い世代は、20代(59.4%)、10代(61.2%)の順となり、他の世代と比べて意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>-</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1-1及び1-2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・交通事故発生件数及び死傷者数は、ともに14年連続で減少したほか、24時間死者数も現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最も少なくなった。一方で交通事故死者のうち高齢者の占める割合が過去最高となったことから、目標達成に向け、「人優先」の安全思想を基本とし、今後の高齢者人口の増加を踏まえた高齢運転者の事故防止対策の強力な推進、関係機関・団体等と連携した交通安全対策の一層充実を図る。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成28年11月に設置した「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」の取りまとめ(平成29年6月)を踏まえ、継続的にフォローアップを行うとともに、施策の推進状況について情報の共有を図りながら、関係省庁と一体となって高齢運転者の交通事故防止対策を推進する。 ○測定指標3については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・「春・秋の全国交通安全運動」の実施に当たっては、運動の趣旨、実施期間、重点などを広く国民に周知し、運動の認知度を高めるために、関係省庁、地方公共団体及び関係民間団体等と連携し、ポスター、チラシ、インターネット、テレビ等の各種広報媒体を効果的に活用した広報活動を強力に推進する。 ・10代から40代の実績値が低いことから、内閣府で開催している交通安全指導員養成講座や交通ボランティア等ブロック講習会、関係機関との各種会議等において、現状の認識を共有し、当該世代に対する効果的な啓発活動を推進する。 ○測定指標4については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・10代から20代の実績値が低いことから、内閣府が作成し、ホームページで公開している中学生及び高校生並びにその指導者を対象とした交通安全教材「自転車交通安全講座」の周知を図るなど、当該世代に対する効果的な啓発活動を展開し、交通安全意識の向上に努める。 ・交通安全指導員、シルバーリーダー及び市区町村の交通安全対策主管課職員等に対して、必要な知識の習得や指導力の向上を図り、関係省庁、地方公共団体及び関係民間団体と連携した地域に密着した街頭活動、交通安全教育及び広報啓発活動等を展開し、国民全体の交通安全意識の向上を図る。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年版交通安全白書 「インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査(報告書)」(H31.3月実施:内閣府)

学識経験を有する者の知見の活用	-
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)
政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-47(政策13-施策③))

政策名	男女共同参画社会の形成の促進						
施策名	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業						
達成すべき目標	女性に対する暴力の根絶に資するため、相談しやすい体制等の整備を図る。また、被災3県(岩手県・宮城県及び福島県)における地元行政機関の相談機能の回復を図る。						
施策の概要	【施策の概要】 地方公共団体と協力して女性等の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話相談等を行って、被災地において女性が安心して利用できる相談サービスを提供する。						
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・地方公共団体、民間団体と協力して、県外避難者の多い福島県については、フリーコールによる電話相談を受け付けた。 ・相談対応の充実を図るため、全国女性団体から専門性の高いアドバイザーを派遣し、スーパービジョン等を計18回実施した。 ・被災3県における地元行政機関の相談機能向上に資する研修を計7回実施した。						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分 予算の状況	当初予算(a)	平成28年度 50	平成29年度 45	平成30年度 22	令和元年度 16	
		補正予算(b)					
		繰越し等(c)					
		合計(a+b+c)	50	45	22		
	執行額	40	31	17			

測定指標	区分 定量的指標	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				□	1.被災県の要望に応じた人材育成研修等の実施割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値			達成状況	
						—	30年度	26年度	27年度	28年度		29年度
				—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○	
				—	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 対応困難な相談事例に基づくスーパービジョン(専門性の高い全国からの派遣相談員による個別具体的なアドバイス)及び相談対応の基盤強化を目的とした講座を実施し、相談体制の充実を図る。								
				□	2.地元行政機関相談機能向上研修の募集定員に対する参加者割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値			達成状況	
						—	30年度	26年度	27年度	28年度		29年度
				—	95%	—	80%	80%	92%	95%	○	
				—	—	—	58%	92%	100%	100%		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 本事業終了後を見据え、平成27年度から被災3県(岩手県・宮城県・福島県)において、地元行政機関の相談機能回復を図るための研修を実施しており、より多くの地元相談員の参加を目指す。												
□	3.地元行政機関相談機能向上研修参加者における満足度	基準値	目標値	年度ごとの目標値			達成状況					
		—	30年度	26年度	27年度	28年度		29年度	30年度			
—	92%	—	—	90%	92%	92%	○					
—	—	—	—	91%	90%	93%						
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 地元行政機関における相談員の対応力向上と、相談員のニーズに即した研修プログラムを実施する必要があることから設定。研修参加者全員に対して「受講者アンケート」を実施し、研修内容についての満足度を把握する。												

参考指標	1.臨時相談窓口における電話相談件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	1,556	1,343	1,215	1,039	1,033	
	2.臨時相談窓口における面接相談件数 (注:29年度で岩手県、宮城県は終了。30年度は福島県のみ)	実績値				
26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	
588	459	293	231	7		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標1及び2が、共に目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 ・要因として、地元相談員によるアドバイザー派遣の要望に全て対応したことが目標の達成に寄与した。 ○測定指標2については、目標を達成した。 ・要因として、研修実施に係る早期の企画と、開催案内を幅広く支援連携先に周知したことが目標達成につながった。 ○測定指標3については、目標を達成した。 ・要因として、研修内容を受講者ニーズに合致するよう努めたことが目標達成に寄与した。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進(福島県が自立して的確に相談対応することができるよう、来年度以降も実施する。) 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努める。 ・相談内容がより複雑化・多様化していることから、相談員の対応力向上を図る必要があり、引き続き、相談員の要望に応じて、スーパービジョン等を実施する。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努める。 ・研修の開催時期や会場アクセスも考慮し、研修を企画するとともに、開催日程を早期に通知して、より多くの相談員が受講できるようにする。 ○測定指標3については、引き続き目標達成に努める。 ・受講者アンケートの結果も踏まえ、より相談員が必要としている研修を企画することにより、相談員の資質の向上を図り、参加者の満足度を向上させる。 【根拠とした統計・データ等】 平成30年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業 事業報告書
	学識経験を有する者の知見の活用	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
担当部局名	男女共同参画局
政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-49(政策14-施策②))

政策名	食品の安全性の確保					
施策名	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進					
達成すべき目標	食品安全委員会が行うリスク評価の内容等に関する理解の増進を図り、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。					
施策の概要	<p>【施策の概要】 国民が高い関心を持っている食品の安全に関わる事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、ホームページ、パンフレット、各種意見交換会等を通じ、関係者間での情報・意見の共有や交換を行うことにより、食品安全の確保に必要な総合的施策を実施する。</p> <p>【平成28年度～平成30年度に実施した具体的取組】 平成27年度に企画等専門調査会において取りまとめた「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」(平成27年5月28日企画等専門調査会取りまとめ)に基づき、一般消費者、マスメディア、消費者団体、関係事業者、学校関係者等へ向けた意見交換会を実施するとともに、Facebook等の活用、公式YouTubeによる動画配信、広報誌(季刊誌及び年誌)の発行、パンフレット「食品安全委員会」の改訂、委員会英文電子ジャーナルの発行等、国内外に向けて情報発信を行った。関係機関との連携については、消費者庁等の関係省庁と連携した意見交換会の実施、各省庁リスク担当者会議による情報交換、地方公共団体との連絡会議を行った。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	25	28	29	29
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-
執行額	25	28	29			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>・第197回特別会における宮腰内閣府特命担当大臣発言(内閣委員会)</p> <p>・年月日:平成30年11月7日</p> <p>・関係部分(抜粋):「食品安全については、食品の安全性の確保のため、国内の制度改正も踏まえ、新たな評価方法を確立する等、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行うとともに、その評価結果についてリスクコミュニケーションを実施してまいります。」</p>					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
						年度ごとの実績値						
1. 食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会等への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	□	□	88.70%	基準値より増	平成25年度～平成27年度平均	平成28年度～平成30年度3年平均	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
					87.40%	92.70%	95.60%	92.70%	98.20%			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
平成25年度から27年度に食品安全委員会が開催した意見交換会におけるアンケート調査において、説明内容について理解が深まったとする者の割合は平均で88.7%であったことから、意見交換会において、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について分かりやすく情報提供した上で情報・意見の共有や交換に努めることにより、「食品安全に関する基礎的考え方や食品安全委員会の活動についての理解が増進した者の割合」が3年平均で基準値を上回ることを目標値として設定。												
2. 当該年度に食品安全委員会ホームページのトップページに利用者がアクセスした件数	□	□	284千件	基準値より増	平成21年度～平成27年度の7中5	平成28年度～平成30年度3年平均	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
					296千件	233千件	272千件	233千件	237千件			
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方を理解した上で、食品の安全性について考えることができる関係者が増加することが重要であり、ホームページの閲覧者数を測定指標とすることが有効と考えられるため、ホームページの閲覧件数が3年平均で基準値の件数を上回ることを目標値として設定。(なお、ホームページの閲覧数は、大きな事件の有無により大きく変動することから、7中5(直近7ヶ年のアクセス数のうち最高・最低を除く5ヶ年平均)の数字を基準値として採用した。)なお、政府共通プラットフォームへの移行に伴い、平成28年度よりアクセス数集計方法が変更になったため、基準値及び実績値の各数値については新しいアクセス数集計方法による数値を記載。												
評価結果	目標達成度合いの測定結果		(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠)									

評価結果	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>食品安全に関するリスクコミュニケーションは、食品安全に係る関係者間の相互理解の促進を目的として、食品安全基本法(平成15年法律第48号)に基づき、食品安全の確保に関する施策の策定について、関係者が意見を述べる機会の付与や相互間の情報及び意見交換の促進を図るために行われている。ここでの「関係者」にはフードチェーン全体、すなわち生産者、加工業者、流通業者、小売業者、消費者、科学者、行政、自治体などが含まれる。食品安全委員会においては食品健康影響評価などの科学的内容を分かりやすく伝える等のリスクコミュニケーションを通じて、食品安全に係る関係者間の相互理解を促進している。</p> <p>食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会に関しては、目標値(平成28年度～平成30年度の3年平均が基準値より増)を達成することができた。これは、意見交換会の開催に当たり、地方公共団体や消費者団体等と連携し、事前の打合せ等により参加対象者の関心事項等のニーズを十分把握して情報提供資料を作成したこと、意見交換会での参加者の反応等を踏まえてより分かりやすい資料となるように毎回見直し・修正を行っていることが有効であったと考える。今後は、「食品に関するリスクコミュニケーションのあり方について(平成27年5月取りまとめ)」を踏まえ、より波及効果の大きい方法の検討を進めながら、リスクコミュニケーション活動を展開させていくことが課題である。なお、平成28年度～30年度において意見交換会等を192回開催した。</p> <p>また、食品安全委員会ホームページについては、当委員会が行ったリスク評価の結果、ファクトシート等のリスクに関する各種情報、意見交換会のプレゼンテーション資料やその概要、各種発行物の電子版等、委員会の活動に関する情報等を迅速、かつ、幅広く掲載したが、目標の達成には至らなかった。一方で、国民の関心の高い情報をよりタイムリーかつ分かりやすく提供したFacebookの閲覧者数が470千件超(平成30年度)、ブログの閲覧者数が29千件超(平成30年度)となっており、情報提供手段の多様化により、閲覧者が分散したことが、ホームページに関する目標を達成できなかった一因と考える。なお、Facebook及びブログを含めた情報発信での合計アクセス数は目標値を上回っている。「食品に関するリスクコミュニケーションのあり方について(平成27年5月とりまとめ)」において、情報へのアクセスの仕方は人それぞれであることから、情報提供の方法は多様化を図るべきこととされており、今後とも、情報を必要とする全ての国民が容易に情報を入力できるよう、引き続き、国民の関心の高い情報の掲載や見やすいホームページ作成に努める。</p>		
	<p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>情報発信手段としてFacebookやブログの活用を進める中で、閲覧者が分散し、ホームページのアクセス数は伸び悩んでいた。これに対して、Facebookの発信で食品安全委員会のホームページのリンクを掲載することなどにより、訪問者数の増加を図ってきた。しかしながら、近年、情報発信・収集手段のさらなる多様化が進む中で、国民の情報収集の在り方もますます多様化していることが、ホームページアクセス数の目標未達成に影響しているものと考えられる。</p> <p>その一方で、科学的根拠に基づいた情報の発信という観点からは、充実した情報提供が可能な食品安全委員会のホームページへに訪問していただくことも引き続き重要であり、こうした環境変化も踏まえながら、今後とも、国民の関心の高い情報の発信や見やすいホームページ作成に努める。</p>		
次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>測定指標①については、目標を上回ったことから、目標値を引き上げることとする。具体的には、理解度を毎年度増加させることを目指しつつ、意見交換会のテーマや意見交換会の参加者等により理解度は変動することも考慮し、意見交換会参加者の理解度について、令和元年度から令和3年度までの3年平均で基準値(理解度88.7%(平成25～27年度の3年平均))より増加させることを目標とする。</p> <p>測定指標②については、より充実した情報提供を行うため、新たに目標値を定めることとする。具体的には、アクセス件数を毎年度増加させることを目指しつつ、食品の安全に関する大きな事件の有無によりアクセス数は変動することも考慮し、トップページへのアクセス件数について、令和元年度から令和3年度の3年平均で基準値(アクセス件数255千件(平成24年度から平成31年度の7ヶ年中アクセス数の最高・最低を除く5ヶ年平均))を上回ることを目標とする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>上記のとおり</p>		
学識経験を有する者の知見の活用	-		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○食品健康影響評価に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査の実施</p> <p>○ホームページアクセス状況(Googleアナリティクス)</p>		
担当部局名	食品安全委員会事務局	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-50(政策15-施策①))

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進					
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施					
達成すべき目標	公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。					
施策の概要	【施策の概要】 公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、「民による公益の増進」を推進することを目標として、公益法人制度の運営と認定・監督等を実施した。公益法人による公益活動の支援として、寄附税制を含む公益法人制度の適切な理解の促進のため、相談会やセミナーを実施するほか、公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するために広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行った。公益認定等総合情報システムの利便性向上を目指した次期システム更改についても引き続き行っているところである。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	96	184	260	157
		補正予算(b)	200			
		繰越し等(c)	-179	179		
		合計(a+b+c)	117	363		
執行額	100	352	247			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第198回衆・参内閣委員会において、片山さつき国務大臣から、公益法人の、自己規律の確立や適正な法人運営の確保に向けて支援するなど、公益活動の活性化に尽力していく旨の発言あり					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
1. 税額控除対象法人の法人数	□			29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
				1,012	対前年度比増	-	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
○公益法人が公益活動を行うためには、当該法人の財政基盤が確立されていることが重要であり、当該基盤の重要な要素の一つとして国民からの寄附がある。そのため、公益法人の活動の健全な発展を促進するためには、公益法人が寄附を集めやすい環境整備が必要である。											
○この環境整備として、公益法人に対する寄附金についての税額控除制度の活用が考えられる。税額控除対象法人として行政庁の証明を受けた法人に寄附をした個人は、自身の所得税について、所得控除又は税額控除を選択して適用することができる。税額控除は、幅広い所得層の寄附者にとって所得控除よりも優遇が大きいと、今まで寄附をしていなかった新規寄附者の開拓による寄附者数の増加が期待できる。											
○このことから、税額控除対象法人の法人数を測定指標として掲げることとする。											
○平成23年に当該制度が導入されて5年以上が経過し、現実に、既に税額控除対象法人となっても、税額控除証明の有効期間(5年間)が終了した後、有効期間切れの不知等により新たな証明の申請を行っていない法人も存在することから、適切な制度周知により有効期限切れによる税額控除対象法人の減少を防止、さらに新規の税額控除対象法人を引き続き増加させていくこととして、目標を「対前年度比増」と設定する。											
○なお、この税額控除制度については、平成28年度税制改正により、税額控除対象法人となるためのPST要件が一部緩和されたものの、「公益法人の寄附金収入に関する実態調査」(平成29年1月～2月実施)の結果、PST要件の一部緩和について「知っている」と回答した公益法人は30.2%にとどまっていたことから、新規の税額控除対象法人の増加に向けては、特に、緩和されたPST要件の説明に重点を置いて周知を行ってまいりたい。											
2. 公益認定等総合情報システムについての満足度	□			28年度	令和元年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	-
				・使いやすい 9.76% ・普通 49.38% ・使いにくい 40.86%	「使いやすい」と回答した割合: 「使いにくい」と回答した割合以上	-	-	・使いやすい 9.76% ・普通 49.38% ・使いにくい 40.86%	-	-	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
○公益認定等総合情報システム(申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム)は、運用開始から9年が経過し、											
・電子申請の利用者から「使いにくい」との問合せが多くなっていること											
・法人の新制度施行による移行申請業務が終了し、システム利用者(行政庁職員)から、法人の監督に必要な機能(立入検査実績管理、進捗管理機能の充実等)の新たなニーズや機能拡充が求められていること											
等のさまざまな問題点が生じており、全面的なシステム改善が強く求められている。											
○そのため、次期システム更改(平成28年度～30年度まで)時に利便性の向上を目指した改修を行う。改修にあたり、システムの利用によって無用の業務が発生していないか等の観点から既存の業務全体の見直しを改めて行うなど、業務改善に資することとする。											
○目標については、平成28年度に現行システムの満足度調査を行っており、システム改修後の令和元年度に改めて満足度調査を行い、満足度(利便性)比率の比較で「使いやすい」と回答した者の割合が、「使いにくい」と回答した者の割合以上になることを目標とする。											

測定指標	定量的指標	□	3.「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				年度ごとの実績値							
				-	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				-	13	-	18	18	16	13	
						15	18	18	16	13	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
○公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するためには、広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行うとともに、公益法人等に対して、相談会やセミナーを実施する等適切な制度の周知等を行っていくことが必要である。											
○目標については、全国に所在する法人への相談に資する観点から、これまでの開催実績や参加法人数等も勘案した上で、全国の各ブロックにおける開催数を決定する予定。											
測定指標	定量的指標	□	4.「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				年度ごとの実績値							
				-	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				-	3	-	-	-	3	3	
						10	3	4	3	3	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
○公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するためには、広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行うとともに、公益法人等に対して、相談会やセミナーを実施する等適切な制度の周知等を行っていくことが必要である。											
○テーマ別セミナーは公益法人の運営全般の中から公益法人の関心が高いテーマを取り上げて適時開催するものであり、目標については、これまでの開催実績等を踏まえて決定する予定。											

参考指標	1.公益法人への寄附金総額 (※各年度12月1日時点)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		1,817億円	2,214億円	2,099億円	3,008億円	集計中 (令和元年9月確定予定)
参考指標	2. HP「公益法人information」へのアクセス数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		3,951,674件	3,049,136件	2,459,412件	2,177,331件	1,988,707件 (12月は除く)
参考指標	3.「内閣府公益法人メールマガジン」の登録者数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		-	-	16,032	16,191	14,401
参考指標	4.「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の参加法人数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		449法人	405法人	397法人	437法人	321法人
参考指標	5.「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の参加法人数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		1,173法人	659法人	373法人	363法人	305法人
参考指標	6. 立入検査の実施件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		553件	764件	633件	697件	670件
参考指標	7. 報告徴収の件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		39件	24件	14件	24件	24件
参考指標	8. 内閣府が認定を行った公益法人数 (括弧内は全公益法人数) (※各年度12月1日時点)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		2,334 (9,300)	2,372 (9,397)	2,410 (9,458)	2,440 (9,453)	2,486 (9,573)

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成
		(判断根拠)
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、目標をおおむね達成しており、取組が有効である。 ・平成28年度税制改正において、事業規模の小さい公益法人等が寄附金の税額控除制度となりやすいように要件が緩和されたが、かかる緩和措置を含む税額控除制度について、公益法人に対する公益法人制度の説明会やメールマガジン等において、周知・広報を行ったことが主な要因として考えられる。 ○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、測定不能である。 ・平成30年度に利便性向上のためにシステムの改修を行ったところであり、指標となる満足度調査が令和元年度に行われる。そのため、平成30年度においては勘案されるものではない。 ○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、目標を達成した。 ・平成30年度については、全国のブロックにおいて13回開催し、全321法人が参加した。 ○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、目標を達成した。 ・平成30年度については、会計、税制、定期提出書類の作成をテーマとしてセミナーを行い、全305法人が参加をした。
		【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、平成23年度に開始した税額控除制度について、税額控除を受けられる有効期間(5年間)が終了する法人が平成28年度中から表出しており、同制度についてより一層の周知・広報を図って参りたい。</p> <p>○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、見直しは不要である。 ・平成30年度に利便性向上のためにシステムの改修を行ったところである。そのため、令和元年度に行われる満足度調査においては、平成28年度に行われた満足度調査における満足度(利便性)比率の比較で「使いやすい」と回答した者の割合が、「使いにくい」と回答した者の割合以上になることを目標とする。</p> <p>○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、引き続き来年度以降も指標として掲げる。 ・平成30年度も目標を達成し、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。</p> <p>○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、引き続き来年度以降も指標として掲げる。 ・平成30年度も目標を達成し、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 公益認定等総合情報システム(PICTIS)</p>		
	学識経験を有する者の知見の活用			
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公益認定等総合情報システム(PICTIS)		
	担当部局名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-53(政策16-施策③))

政策名	経済社会総合研究の推進					
施策名	人材育成、能力開発					
達成すべき目標	政策担当者の企画立案能力や調査分析能力の向上を図り、より効果的・効率的な経済政策等を実施することに寄与する。					
施策の概要	【施策の概要】 内閣府及び他省庁職員に対して、計量経済分析等の経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・計量経済分析研修(計量経済分析入門、時系列分析実習、パネル分析実習) ・経済社会関連統計研修(季節調整法研修、GDPを学ぶ、国民経済計算(SNA)ステップアップ、アンケート調査実践セミナー、EBPM入門) ・Excel技能研修(Excel基礎、Excel(マクロ/VBA)初級、Excel(マクロ/VBA)応用)					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	12	10	10	10
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	12	10	10	
執行額	5	4	7			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
□	定量的指標	1.研修に対する受講者アンケートの満足度	平成28年度	平成30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			87.4%	87.6%以上	-	-	87.0%以上	87.0%以上	87.6%以上		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 定義・理由:研修に対する受講者アンケートで「満足」「やや満足」との回答の合計を「満足度」とし、各研修において受講者の87.6%以上の満足度を得られれば、当該研修の平成30年度の目標は達成されたと判断できるため。 根拠:基準年度(平成28年度)から平成29年度までの満足度の平均を目標値に設定。											
□	定量的指標	2.分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度	平成26年度	平成30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
			9.1点/10点満点	8.7点以上	9.1点以上	9.1点以上	9.3点以上	8.9点以上	8.7点以上		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 定義・理由:Excel技能研修等の分析技能の習得・向上を図る研修において、研修終了時にレベルチェックを実施して研修での分析技能の習得度を測り、一定のレベルアップが見られれば、当該研修の平成30年度の目標は達成されたと判断できるため。 根拠:基準年度(平成26年度)から平成29年度までの習熟度の平均を目標値に設定。											

参考指標	測定指標1に係る研修受講者数 (測定指標2に係る研修受講者数) ※測定指標2は測定指標1の内数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		342 (167)	312 (147)	492 (317)	558 (326)	502 (269)

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠)	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した(なお、測定対象研修全体の参加者は502人)。 ・前年度(平成29年度)満足度が低かった研修については、講師を含め構成を見直す等の工夫を試み、一定の満足度向上がみられた(季節調整法研修80%→100%、SNA関連研修62.7%→83.3%)ことが目標の達成に寄与したと考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した(なお、測定対象研修全体の参加者は269人)。 ・Excel技能研修については、経済分析に役立つ内容に重点を置く構成とし、研修回数・時間を増やすことで研修効果の向上を図った。 ・平成28、29年度の実績値が低かったため(各年度とも8.1)、目標値が低くなったことも一因ではあるが、上記見直し等を行った結果、習熟度は過去2年度の実績に比べて向上し、目標値に達する結果となった。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・満足度を研修の効果の指標とするのは妥当であると考えられることから、引き続き、アンケートの結果やコメントを参考とし、満足度がやや低い結果となった研修の内容改善に取り組む。後期の「計量経済分析入門」や「GDPを学ぶ」で満足度が低かったことを踏まえ、内容や研修の日数・時間数の見直しを図る。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・26年度より開始した習熟度テストは、研修効果を客観的に測ることができると考えられることから、引き続き実施する。受講者の理解度をより一層向上させるべく講義資料の作成方法を工夫する等、引き続き習熟度向上に資する見直しを図る。 【根拠とした統計・データ等】	
	学識経験を有する者の知見の活用		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部署名	経済社会総合研究所	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-54(政策17-施策①))

政策名	迎賓施設の適切な運営				
施策名	迎賓施設の適切な運営				
達成すべき目標	「観光先進国」実現のため、迎賓館の「一般公開」及び「特別開館」を実施し、迎賓施設への理解を促進する。				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>国の迎賓施設として、海外の賓客に対し安全・快適な施設の提供が出来るよう迎賓施設の管理・運営を行う。</p> <p>また、「迎賓館の公開・開放」は安倍内閣の掲げる重要施策である「観光先進国」のうち、「公的施設の公開・開放」においてシンボリックの意味合いを持つことから観光の呼び水としての役割を果たすため、接遇に支障のない範囲で可能な限り通年で一般公開を実施するとともに、迎賓館の貸出を行う「特別開館」を実施する。</p> <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <p>○平成29年度に引き続き、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年で一般公開を実施、赤坂迎賓館では274日間、京都迎賓館では248日間公開した(平成29年度の公開実施日数は、赤坂249日間、京都243日間)。</p> <p>○一般公開の更なる魅力向上を図るため、季節や周年等に応じた特別企画等を実施し、満足度の向上を図った。</p> <p>○旅行者等にホールセールし、施設を貸し切って行う少人数特別ガイドツアーを試験的に実施した。(赤坂5日間)</p> <p>○日本の伝統技能や文化をテーマにした特別企画「文化サロン」を実施した。(京都2日間)</p> <p>○「天皇陛下御在位三十年慶祝行事等」の政府全体の取組の一つとして、一般公開における施設の無料公開を実施した。</p> <p>○一般公開の参観料について、試験的な取組を実施した上で、フォトガイドブックの配布、参観アプリの導入、デジタルサイネージの設置など一般公開の魅力向上の取組を行い、10月からサービスに見合った参観料に改定した。</p> <p>○特別開館HPでユーザーに分かりやすい情報提供を行い、その結果、赤坂迎賓館で2件、京都迎賓館で1件の特別開館を実施した。</p>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算の状況	当初予算(a)	297	1,122	1,145	1,101
	補正予算(b)	945	-		
	繰越し等(c)	-100	100		
	合計(a+b+c)	1,142	1,222	1,145	
執行額		852	1,091	985	
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)</p> <p>観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定)</p>				

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
定量的指標		□	1. 迎賓館赤坂離宮の一般公開における一日当たり参観者数の平均	2,220	2,220	-	-	-	4,000	2,220	△
			<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>平成28年3月30日に決定された、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「観光先進国」の実現に向け、「赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、「観光の呼び水」とする」と示され、迎賓館の公開・開放が、そのシンボルと位置付けられているところ。</p> <p>平成28年4月より、通年公開を開始。接遇及び特別開館との兼ね合いから公開可能日数が変化するところから、前年度(平成29年度)に引き続き、一日当たり参観者数の平均を測定指標とし、前年度(平成29年度)の数値を基準値として設定した。</p>								
定量的指標		□	2. 京都迎賓館の一般公開における一日当たり参観者数の平均	[自由参観方式] 748 [ガイドツアー方式] 405	[自由参観方式] 748 [ガイドツアー方式] 405	-	-	-	[自由参観方式] 2,000 [ガイドツアー方式] 750	[自由参観方式] 748 [ガイドツアー方式] 405	△
			<p>【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>平成28年3月30日に決定された、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「観光先進国」の実現に向け、「赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、「観光の呼び水」とする」と示され、迎賓館の公開・開放が、そのシンボルと位置付けられているところ。</p> <p>平成28年4月より、通年公開を開始。接遇及び特別開館との兼ね合いから公開可能日数が変化するところから、前年度(平成29年度)に引き続き、一日当たり参観者数の平均を測定指標とし、前年度(平成29年度)の数値を基準値として設定した。</p>								

測定指標	定量的指標		3. 迎賓館赤坂離宮一般公開における参観者数のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				年度ごとの実績値							
				29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		<input type="checkbox"/>		2.90%	10%以下	-	-	10%以下	10%以下	10%以下	○
						-	-	2.80%	2.90%	1.90%	
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
				平成28年3月30日に決定された、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「観光先進国」の実現に向け、「赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、「観光の呼び水」とする」と示され、迎賓館の公開・開放が、そのシンボルと位置付けられているところ。							
				平成28年4月より、通年公開が開始されたことから、アンケートを実施し、公開の実施方法等の分析を行うことがより良い一般公開の運営につながると考えられることから当該測定指標を設定した。							
測定指標	定量的指標		4. 京都迎賓館一般公開における参観者数のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				年度ごとの実績値							
				29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		<input type="checkbox"/>		3.60%	10%以下	-	-	10%以下	10%以下	10%以下	○
						-	-	4.20%	3.60%	2.80%	
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
				平成28年3月30日に決定された、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「観光先進国」の実現に向け、「赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、「観光の呼び水」とする」と示され、迎賓館の公開・開放が、そのシンボルと位置付けられているところ。							
				平成28年4月より、通年公開が開始されたことから、アンケートを実施し、公開の実施方法等の分析を行うことがより良い一般公開の運営につながると考えられることから当該測定指標を設定した。							
測定指標	定量的指標		5. 特別開館HPの閲覧数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				年度ごとの実績値							
				29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		<input checked="" type="checkbox"/>		36,992	前年度以上	-	-	-	前年度以上	前年度以上	□
						-	-	60,100	36,992	163,000	
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
				平成28年3月30日に決定された、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「観光先進国」の実現に向け、「赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、「観光の呼び水」とする」と示され、迎賓館の公開・開放が、そのシンボルと位置付けられているところ。「開放」にあたる「特別開館」は国有財産の積極的利用にあたることから、「特別開館」に対する周知度を測定する為に当該測定指標を設定した。							

参考指標	1. 迎賓館赤坂離宮の一般公開HPの閲覧数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		-	360,000	5,100,000	1,600,000	2,580,000
参考指標	2. 京都迎賓館の一般公開HPの閲覧数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		-	5,750	1,020,000	589,000	606,000
参考指標	3. 「接遇」に関するHPの閲覧数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		4,000	2,500	3,400	1,360	175,000
参考指標	4. 外国人参観者数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		-	-	3,253	8,469	14,788

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ 進展が大きくない (判断根拠) 測定指標3、4については目標を達成、測定指標5については目標を超過して達成したが、主要な指標である1、2について目標を達成していないため、上記判断とした。	
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1、2については目標未達成となった。 ・外国の賓客を接遇する日数等が少なかったため、参観実施日数が前年度に比べ多くなり参観者が分散したことや、参観料の値上げや通年公開3年目となり、さらに参観者数が落ち着いてきたことが主な要因と考えられる。 ○測定指標3、4については目標を達成した。 ・参観者のニーズが高いと思われる特別企画の実施や、参観料金改定に合わせて実施したフォトガイドブックの配布、参観アプリの導入、デジタルサイネージの設置などの一般公開の魅力向上の取組が主な要因として考えられる。 ○測定指標5については目標を超過して達成した。 ・HPにおいてユーザーに分かりやすい情報提供を行ったことが主な要因と考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 前年度に比べ接遇日程が少なく、参観実施日数が多くなったため、参観者が分散した。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1、2について、検討する。 ・一般公開において、観光立国の実現に資するよう、更なるニーズの把握に努め、参観者の満足度向上、リピーターや外国人観光客の増加に向けて、旅行者等にホールセールし、施設を貸し切って行う少人数特別ガイドツアーの試験的实施や、音声ガイドや参観アプリ、フォトガイドブックなどの多言語化対応、一般公開における施設の無料公開を実施するなど多様な取組を進めてきており、「1日の平均参観者数」では測れない効果を測定できる主要な指標について検討する。</p> <p>○測定指標3、4、5については、引き続き目標の達成に努めることとする。 ・これまで順調に実績が推移しているため、測定指標は妥当であると考えられ、引き続き参観者のニーズに応じた一般参観や特別開館HPでのユーザーに分かりやすい情報提供に努めてまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p>	
	学識経験を有する者の知見の活用		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	通年公開(赤坂、京都)の不满割合: アンケート結果		
担当部局名	迎賓館	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-56(政策19-施策①))

政策名	北方領土問題の解決の促進										
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進										
達成すべき目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める。特に、若年層の理解と関心を底上げする。										
施策の概要	【施策の概要】 国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。										
	【平成25年度～平成29年度に実施した具体的取組】 全国北方領土啓発イベント(ふれあい広場)の実施、若年層向けの効果的な広報手段及び媒体調査等										
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度			
		予算の状況	当初予算(a)	1,287	1,311	1,309	1,394	/			
			補正予算(b)	0	0	0	0				
			繰越し等(c)	0	0	0	0				
			合計(a+b+c)	1,287	1,311	1,309	1,394				
執行額	1,276	1,301	1,286	1,394							
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日露関係は、最も可能性を秘めた二国間関係です。昨年九月、国後島、択捉島で、初めて、航空機による元島民の皆様のお墓参りが実現しました。北方四島での共同経済活動、八項目の経済協力プランを更に前進させ、日露の結び付きを深めます。長門合意を一つひとつ着実に進めることで領土問題を解決し、日露平和条約を締結する。(平成30年1月22日第196回国会安倍内閣総理大臣施政方針演説)										

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
						年度ごとの実績値					
□	定量的指標	1. 北方対策本部ホームページのアクセス件数	23年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	△	
			122,727	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動きの情報を幅広く掲載している内閣府北方対策本部ホームページへのアクセス状況は、人々の問題への関心度の測る一助になると考えられるため。											
□	定量的指標	2. 「エリカちゃん」フェイスブックの「いいね」の数	28年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	△	
			10,900	28年度比10%増					28年度比10%増		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
若年層への関心喚起・情報発信も念頭に、(独)北方領土問題対策協会が内閣府と連携して運営しているフェイスブックのいわば読者数の状況は、SNSユーザー等の問題への関心度を測る一助になると考えられるため。											

参考指標	1.内閣府政府広報室「北方領土問題に関する特別世論調査」において「問題について聞いたことがあり、問題の内容も知っている」と答えた者の割合	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	全体: 40.5%					
	20歳代: 23.8%					
	30歳代: 34.3%					
	2.各都道府県民会議等が行う県民大会における若年層(10歳代～30歳代)の参加	実績値				
25年度		26年度	27年度	28年度	29年度	
	21.6%	21.0%	21.8%	19.9%	19.6%	
3.全国各地で開催される北方領土問題等の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載する回数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	年16回	年51回	年48回	年37回	年38回	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ 進捗が大きい (判断根拠) 測定指標の目標値に実績値が届かなかったため。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1について目標を達成した年度もあったが、毎年度目標を達成することはできなかった。 ・毎年度、全国大会などのイベント時にはアクセス数が増えたが、通常時にはなかなかアクセス数が伸びなかったことが目標値の実績に届かなかったものとする。 ○測定指標2について目標を達成できなかった。 ・単独で記事を投稿するだけでなく、他のゆるキャラとコラボレーションや相互リンクを依頼するなどをを行い、より多くの人々の目にとまる工夫をする必要がある。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>測定指標1については、「(独)北方領土問題対策協会HPのアクセス数」に変更する。 ・(独)北方領土問題対策協会が主体となり地方での啓発イベントや交流事業等を行っていることや、北対協のHPに北方領土問題の経緯などに関する情報・資料を整理し、プラットフォーム化を進め、利便性の向上を進める計画等があることから、より多くの国民の目に触れてほしいHPであり、アクセス数を把握することは、北方領土問題への理解と関心度を測る一助になると考える。</p> <p>測定指標2については、「都道府県啓発イベントにおける参加者数、作品応募者数」に変更する。 ・「エリカちゃん」のフェイスブックの「いいね」数のカウントについては、年度終了時の「いいね」数が必ずしも年度内に「いいね」された数字でないことや、フェイスブック以外に啓発活動として全国の国民に対して様々なイベント活動、標語コンクール、作文コンテストなどを行っており、この参加者数や応募数を測定指標とすることが、より施策の効果を把握することができると思う。</p> <p>なお、平成30年度に実施した施策の内容については、中期目標期間(平成30～令和4年度)終了後に評価を行う。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 北対協におけるHPアクセス、イベント等参加状況分析</p>		
	学識経験を有する者の知見の活用			
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	業務実績報告書及び自己評価書		
	担当部局名	北方対策本部	政策評価実施時期	令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-64(政策24-施策①))

政策名	官民人材交流センターの適切な運営					
施策名	民間人材登用等の推進					
達成すべき目標	・早期退職募集制度の施行に伴い、透明性の高い形で民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、民間企業を対象とする説明会及び企業・府省間の意見交換会を実施する。					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期退職募集制度の施行に伴い、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、官民の人材交流に関する情報提供や関連する制度等に関する広報・啓発活動を実施する。 <p>【平成30年度に実施した具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の再就職支援利用開始者のうち30年度で支援期間が終了する支援対象者及び平成30年度の再就職支援利用開始者への再就職支援について、それぞれ支援事業者(再就職支援会社)に委託して実施した。 ・(*再就職支援については、1年間又は6か月間の2種類のコースがあり、支援対象者の希望で選択できるようになっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・官民人事交流制度について、全国の主要都市(5都市)において、民間企業向けの説明会及び意見交換会を開催(6会場)した他、各都道府県の経済団体等を訪問し、当該団体が主催する会合における制度説明機会の提供(2回)や会員企業へのパンフレット配布等の協力を得て、制度の周知を図った。 					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	62	62	62	62
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	-7	3	2	
		合計(a+b+c)	55	65	64	
執行額	15	28	22			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定) ・「採用昇任等基本方針」(平成26年6月24日閣議決定) ・「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定) 					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						
				基準値	目標値	年度ごとの目標値				
定量的指標	☑	1.民間委託による再就職決定率(再就職者数/支援人数)	28年度・29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○ (暫定)
			78.60%	75.00%	57.1%以上	57.1%以上	57.1%以上	72.0%以上	75.0%以上	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
再就職決定率については、これまでの実績を上回る決定率の達成を目指すこととし、直近2ヶ年度の確定した実績値(平成28・29年度)、基準値(平成28・29年度の実績値の平均)及び平成29年度の目標値(72.0%)を勘案し、それらを上回る目標(75.0%)として設定する。										
定量的指標	☑	2.説明会アンケートにおいて、官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合	27～29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
			88.1%	88.1%以上	—	—	82.0%以上	85.0%以上	88.1%以上	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
官民人事交流制度等の周知及び理解等を目的とした説明会の効果を図る観点から、交流の実施に前向きな回答のあった出席者の割合を指標とし、過去の実績値を勘案して、基準値(平成27～29年度の実績値の平均)以上を目標値として設定する。										

参考指標	1.再就職者数及び再就職支援人数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		25人/35人	28人/44人	40人/53人	58/71人	/62人

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) ○ 測定指標1については、平成29年度の再就職支援利用開始者に対する支援が平成30年度末で終了し、平成29年度の目標値を達成している。なお、平成30年度については、平成31年度末で支援が終了した後に測定する。 ○ 測定指標2については、目標を達成している。	
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標1については、平成29年度の再就職支援開始利用者に係る再就職決定率が、目標を達成した。 ・利用者の求職活動や再就職先の決定が円滑に進められること的前提として、利用者と担当コンサルタントの間で一定の信頼関係が構築されることが必要になると考えられるが、平成29年度の再就職支援利用開始者へのアンケートによると、担当コンサルタントに対する満足度について、9割以上の者が「非常に満足」又は「どちらかという満足」と回答していることから、ほとんどの事例において、両者間で信頼関係を構築できたものと考えられ、それが目標の達成に寄与したと考えられる。 ○ 測定指標2については目標を達成した。 ・昨年度に引き続き、説明会の案内状を民間企業に送付する際に制度内容を簡記したリーフレットを同封したことによって、制度をある程度理解した上で関心を持った民間企業が説明会に参加したと考えられる。また、説明会参加企業に官民交流のメリットをより効果的に伝えるため、経験者による体験談発表の際に昨年度から導入したディスカッション形式を本年度においても引き続き実施したことにより、参加者に対して実施したアンケートで、当該ディスカッションが高く評価された。これらの取組が、前年度に引き続き高い水準の実績を維持したことと寄与したと考えられる。 <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>特になし。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・再就職決定率については、これまで順調に前年実績を上回る決定率を達成している。今後も、直近2ヶ年度(平成28・29年度)の確定した実績値を上回ることを目標とし、引き続き再就職支援会社に対する再就職支援の状況確認・指導を徹底するなどの取組を着実に進めてまいりたい。 ○ 測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成31年度の事前分析表では、過去2年間の実績値の平均値である91.7%を上回ることを目標とする。さらに、多角的な視点から評価するため、新たに官民人事交流を実施する企業等の数を測定指標として追加して、引き続き、官民人事交流制度の広報・啓発活動を着実に推進してまいりたい。 <p>【根拠とした統計・データ等】</p>	
	学識経験を有する者の知見の活用		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	官民人材交流センター	政策評価実施時期	令和元年8月